

介護のプロになるために資格を目指す方へ

# LEARN.

実務者研修の費用を貸し付けします！

介護福祉士になってから2年間勤務で全額免除します！

貸付金額

## 上限20万円（無利子）

介護施設・事業所で働いている方が、キャリアアップとして実務者研修を受講するときに利用できます。実務者研修の受講料や介護福祉士国家試験を受けるためにかかる費用を貸し付け、介護福祉士として登録後2年間働けば、返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・実務者研修の受講料等
- ・その他介護福祉士を目指すに当たり必要な経費（国家試験受験料、参考書・問題集代、国家試験対策講座受講料など）

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 県内で介護等業務に従事中心である
- 県内の実務者研修施設で実務者研修を受講中である
- 介護福祉士を目指し、登録後も県内で介護等業務に従事予定である

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会  
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階  
Tel.095-894-4027 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

2023年2月28日まで



詳細はこちら▶